

福岡県旅館業法施行細則（昭和三十五年福岡県規則第八十九号）の一部を改正する規則

改正案	現行
<p>(水質の基準)</p> <p>第五条 福岡県旅館業法施行条例(昭和三十五年福岡県条例第三十一号。以下「条例」という。)第十条第一号に規定する規則で定める水質基準は、次のとおりとする。ただし、知事が、温泉等を利用するものであるためこの基準(大腸菌、大腸菌群及びレジオネラ属菌に関する基準並びに第三号に規定する基準を除く。)により難く、かつ、公衆衛生上支障がないと認めるときは、この基準によらないことができる。</p> <p>一 原水、原湯、上がり用湯及び上がり用水の水質基準</p> <p>イ 略</p> <p>ハ 水素イオン濃度指数は、五・八以上八・六以下であること。</p> <p>ニ 有機物(全有機炭素(TOC)の量)は、一リットル中三ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は、一リットル中十ミリグラム以下であること。</p> <p>ホ 大腸菌は、検出されないこと。</p> <p>ク 略</p> <p>二 浴槽水の水質基準</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 有機物(全有機炭素(TOC)の量)は、一リットル中八ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は、一リットル中二十五ミリグラム以下であること。</p> <p>ハニ 略</p> <p>三 略</p>	<p>(水質の基準)</p> <p>第五条 福岡県旅館業法施行条例(昭和三十五年福岡県条例第三十一号。以下「条例」という。)第十条第一号に規定する規則で定める水質基準は、次のとおりとする。ただし、知事が、温泉等を利用するものであるためこの基準(大腸菌群及びレジオネラ属菌に関する基準並びに第三号に規定する基準を除く。)により難く、かつ、公衆衛生上支障がないと認めるときは、この基準によらないことができる。</p> <p>一 原水、原湯、上がり用湯及び上がり用水の水質基準</p> <p>イ 略</p> <p>ハ 水素イオン濃度は、PH値が五・八以上八・六以下であること。</p> <p>ニ 過マンガン酸カリウム消費量は、一リットル中十ミリグラム以下であること。</p> <p>ホ 大腸菌群は、五十ミリリットル中に検出されないこと。</p> <p>ク 略</p> <p>二 浴槽水の水質基準</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 過マンガン酸カリウム消費量は、一リットル中二十五ミリグラム以下であること。</p> <p>ハニ 略</p> <p>三 略</p>

福岡県旅館業法施行細則新旧対照表（様式）

改正案	現 行
<p>様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">旅館業営業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 印 生年月日 年 月 日生 電話番号</p> <p style="text-align: center;"><small>(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)</small></p> <p>下記のとおり旅館業を営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 営業施設の所在地 電話番号 営業施設の名称</p> <p>2 営業の種別</p> <p>3 営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容 有(第 号該当) 無</p> <p>4 営業施設の構造設備の概要 別紙仕様書のとおり</p> <p>5 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容 有(第 号該当) 無</p> <p>6 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名 有()無</p> <p>7 添付書類</p> <p>(1) 営業施設の構造を明らかにする図面 ア 見取図 イ 平面図 ウ 断面図</p> <p>(2) 消防法令適合通知書</p> <p>(3) 法人の場合は定款又は寄附行為の写し</p> <p>(4) 申請者（法人の場合はその業務を行う役員全て）の氏名（ふりがなを付す。）、生年月日及び性別を記載した書類</p>	<p>様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">旅館業営業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 印 生年月日 年 月 日生</p> <p>下記のとおり旅館業を営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 営業施設の所在地 営業施設の名称</p> <p>2 営業の種別</p> <p>3 営業施設が旅館業法施行規則第5条第1項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容 有(第 号該当) 無</p> <p>4 営業施設の構造設備の概要 別紙仕様書のとおり</p> <p>5 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容 有(第 号該当) 無</p> <p>6 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名 有()無</p> <p>7 添付書類</p> <p>(1) 営業施設の構造を明らかにする図面 ア 見取図 イ 平面図 ウ 断面図</p> <p>(2) 消防法令適合通知書</p> <p>(3) 法人の場合は定款又は寄附行為の写し</p> <p>(4) 申請者（法人の場合はその業務を行う役員全て）の氏名（ふりがなを付す。）、生年月日及び性別を記載した書類</p>

様式第2号(第2条の2関係)

旅館業営業承継承認申請書(合併・分割・相続)

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者

住所

氏名

印

生年月日

年

月

日生

電話番号

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

旅館業法(第3条の2・第3条の3)の規定により営業者の地位の承継の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 営業施設の所在地 電話番号
営業施設の名称
- 2 営業の種別
- 3 営業許可年月日及び許可番号
年 月 日付け 第 号
- 4 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有(第 号該当) 無
- 5 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名
有()無
- 6 (1) 合併又は分割予定年月日 年 月 日
(2) 相続開始年月日 年 月 日
- 7 (1) (合併又は分割の場合)合併により消滅する法人又は分割前の法人及び合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名
消滅する法人又は分割前の法人
存続する法人若しくは新設する法人又は分割により承継する法人
(2) (相続の場合)被相続人の住所及び氏名
- 8 添付書類
(1) (合併又は分割の場合)定款又は寄附行為の写し
(2) (相続の場合)戸籍謄本及び同意書(様式第2号の2)
(3) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び性別を記載した書類

様式第2号(第2条の2関係)

旅館業営業承継承認申請書(合併・分割・相続)

年 月 日

福岡県 保健福祉(環境)事務所長 殿

申請者住所

氏名

印

生年月日

年

月

日生

被相続人との続柄

旅館業法(第3条の2・第3条の3)の規定により営業者の地位の承継の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 営業施設の所在地
営業施設の名称
- 2 営業の種別
- 3 営業許可年月日及び許可番号
年 月 日付け 第 号
- 4 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有(第 号該当) 無
- 5 旅館業法第3条第3項各号に該当することの有無及び該当するときはその施設名
有()無
- 6 (1) 合併又は分割予定年月日 年 月 日
(2) 相続開始年月日 年 月 日
- 7 (1) (合併又は分割の場合)合併により消滅する法人又は分割前の法人及び合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名
消滅する法人又は分割前の法人
存続する法人若しくは新設する法人又は分割により承継する法人
(2) (相続の場合)被相続人の住所及び氏名
- 8 添付書類
(1) (合併又は分割の場合)定款又は寄附行為の写し
(2) (相続の場合)戸籍謄本及び同意書(様式第2号の2)
(3) 申請者(法人の場合はその業務を行う役員全て)の氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び性別を記載した書類